

■個別施設の実施計画 一覧（概要版）

●更新：建替
 ●大規模改修：躯体を含む建物の大規模な改修
 ●大規模修繕：日常的な修繕などを越えた大規模な建物の修繕
 ●設備修繕：日常的な修繕などを越えた設備の修繕
 ■■■■■■ 予定を含む実施期間

●維持修繕：日常的な修繕などによる施設の維持
 ●統合：他施設との統合
 ●移転：他施設への機能の移転

No.	大分類	施設名称	竣工	延床面積 (㎡)	構造等	耐震			設置目的	根拠条例	施設の方針	展開（方針）	短期																	中期	長期				
						基準	診断	改修					削減目標 (㎡)	更新・改修費 (億円)	内容	短期の取組	担当課	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39								
1	庁舎	役場庁舎	S53. 6. 30 (1978)	3,207.09	RC造 地上3階 地下1階建	旧	済	未	町民生活に必要な各種の行政サービスを行う。	二宮町役場の位置を定める条例	設備の老朽化が進み建物の耐震性も低い状態であるため、平成29年度に庁舎整備の方向性を決定し、決定した方向性に沿って早急に事業を実施します。	短期/ 平成29年度に方向性を決定	0	15.9	大規模改修/更新	①役場庁舎と教育委員会事務所は、設備の老朽化が進み建物の耐震性も低い状態であるため、サービスの集約化、財源の確保、整備実施などの検討を行い、平成29年度中に庁舎整備について方向性を決定します。 ②平成30年度には、決定した方向性に基づく資金や整備の計画を策定します。 ③決定した方向性によっては、現役場庁舎跡地利用などの検討を開始します。 ④役場庁舎を整備し、供用を開始します。	財務課	平成29年度																移転した新庁舎の予防保全型の維持管理を実施	
2	庁舎	教育委員会事務所	S50. 3 (1975)	399.72	RC造2階建	旧	未	未	町民生活に必要な各種の行政サービス（教育関係）を行う。	—	役場庁舎と同様に設備の老朽化が進み建物の耐震性も低い状態であるため、短期で役場庁舎などと統合します。役場庁舎などとの統合にあたっては、「やまびこ」と教育研究所のスペースも確保します。	短期/ 床面積の削減候補施設	▲400	0	統合移転	①役場庁舎と教育委員会事務所は、設備の老朽化が進み建物の耐震性も低い状態であるため、サービスの集約化、財源の確保、整備実施などの検討を行い、平成29年度中に庁舎整備について方向性を決定します。 ②教育委員会事務所は、役場庁舎などと統合します。	財務課 教育総務課 財務課	平成29年度																—	
3	庁舎	町民サービスプラザ	S41. 2. 15 (1966)	—	RC造借り上げ施設	旧	未	—	各種証明書の発行など身近な行政サービス窓口	—	短期で百合が丘子育てサロンとの統合の実施に向けた検討を行い、コンビニでの各種証明書の発行などを検討します。	短期/ 他施設との統合候補施設	—	0	統合移転	①百合が丘子育てサロンとの統合の実施に向けた検討を行います。 ②コンビニでの各種証明書の発行などを検討します。 ③役場庁舎から離れた地域の町民のためサービスの維持を前提に再配置を検討します。	戸籍税務課 戸籍税務課 戸籍税務課																	—	
4	庁舎	消防庁舎	S47. 1. 31 (1972)	1,213.08	RC造2階建・S造2階建	旧	済	済	町民の安心安全を図るため火災予防の啓発などや救急救助、火災・自然災害に備える。	二宮町消防本部及び消防署の設置等に関する条例	短期では予防保全型の維持管理に努め、中長期で建替えを行います。	維持	0	0.3	大規模修繕	①計画的な修繕・改修を行い、予防保全型の維持管理により施設の長寿命化を図ります。 ②大規模修繕を実施します。 ③第4分団団結所の更新にあたっては、消防庁舎との複合化を検討します。	消防課 消防課 消防課																予防保全型の維持管理を実施 施設の更新		
5	貸館	町民センター	S48. 10. 30 (1973)	2,362.80	RC 造3 階建	旧	済	未	町民活動の推進を図るため、活動の場を提供する。	二宮町町民センター条例	老朽化対策や耐震改修にかかる費用が過大となるため、役場庁舎の検討結果を踏まえ、施設の廃止時期を検討・決定します。また、廃止する学校があった場合には、廃止後の学校施設をリノベーションし、貸館機能を移転することを検討します。	中期/ 床面積の削減候補施設	0	0	維持修繕	○役場庁舎の方向性の検討 ①役場庁舎の検討結果を踏まえ、庁舎の一部として利用しない場合には、老朽化対策や耐震改修にかかる費用が過大となるため、施設の廃止時期を検討・決定し、廃止までの間は、貸館機能を維持するための管理に努めます。 ②施設の利用時間区分を変更することなどを検討し、利用促進を図る取り組みを検討・実施します。 ③予約システムの導入を実施します。 ④受益者負担の適正化及び消費税の引き上げに伴う施設利用料の見直しを実施します。 ⑤廃止する学校があった場合には、廃止後の学校施設を貸館機能としてリノベーションすることを検討します。	財務課 財務課 財務課 財務課 財務課	平成29年度																・予防保全型の維持管理を実施（廃止とする場合は廃止時期まで） ・廃止した学校施設を貸館機能とする場合は、学校施設への貸館機能の移転を実施	
6	貸館	駅前町民会館	S33. 3. 30 (1958)	689.12	S造1階建（一部木造2階有）	旧	済	未	町民活動の推進を図るため、活動の場を提供する。	二宮町駅前町民会館条例	設備の老朽化が進み建物の耐震性も低い状態であるため、平成29年度末に施設を廃止し、平成30年度からは、跡地利用について検討し、利活用を図ります。	短期/ 床面積の削減施設	▲689	0	廃止	○平成29年度に廃止に向けた利用団体への説明会を実施しました。 ①平成29年度末に施設を廃止します。 ②施設の廃止後、平成30年度に施設を解体します。 ③跡地利用について検討し、決定した利活用を図ります。	財務課 財務課 財務課 都市整備課	平成29年度 平成29年度末																	—
7	福祉施設	保健センター	S61. 3. 31 (1986)	975.70	RC造3階建	新	済	—	町民の健康増進及び母子保健のための活動を行う場を提供する。	二宮町保健センター条例	平成29年度の役場庁舎の検討の際に、役場庁舎へのサービス機能の移転の検討を開始します。短期では予防保全型の維持管理に努めます。中期では施設の廃止を含めた施設管理・運営の方向性の検討を行います。	中期/ 床面積の削減候補施設	0	0.5	大規模修繕	○役場庁舎の方向性の検討 ①役場庁舎整備の検討の際には、役場庁舎へサービス機能を移転することを検討します。 ②大規模修繕を実施します。 ③計画的な修繕・改修を行い、予防保全型の維持管理を図ります。	健康づくり課 健康づくり課 健康づくり課	平成29年度																更新・機能移転・複合化などの検討	
8	福祉施設	福祉ワークセンター	H7. 3. 20 (1995)	517.71	S造（一部木造）2階建	新	済	—	高齢者及び就労することが困難な心身障がい者の生きがいづくり、社会参加の場とするための場を提供する。	二宮町福祉ワークセンター条例	短期では予防保全型の維持管理に努め、関係団体と連携しスペースを有効活用します。中期以降、老朽化の状態に応じて更新します。	維持	0	0	維持修繕	①予防保全型の維持管理を実施し、長寿命化を図ります。 ②関係団体と連携しスペースを有効活用します。	健康づくり課 健康づくり課																老朽化の状態に応じて更新		

No.	大分類	施設名称	竣工	延床面積(m ²)	構造等	耐震			設置目的	根拠条例	施設の方針	展開(方針)	短期																	中期	長期					
						基準	診断	改修					削減目標(m ²)	更新・改修費(億円)	内容	短期の取組	担当課	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39									
9	4 スポーツ 施設	町立体育館	S60.3.31 (1985)	2,141.02	RC造(一部SRC・S造)地上2階地下1階建	新	済	—	町民の健康づくり・体力づくりなどの活動の場を提供する。	二宮町体育施設の設置、管理等に関する条例	将来的な学校統廃合を見据え、短期では、大規模改修または更新の方向性の検討を行います。稼働率の低い部屋について他の公共施設の統廃合などの状況により、リニューアルを検討します。また、廃止後の学校体育館のリノベーションの可能性検討をします。	中長期/床面積の削減候補施設(学校体育館のリノベーションを図った場合)	0	0	維持修繕	<p>〇将来を見据えた学校のあり方の検討。</p> <p>①学校のあり方の検討を注視しつつ、大規模改修を行い維持する場合と更新する場合のコスト、工事期間、利用者にとってのメリット・デメリットなどを比較検討し、検討結果を踏まえ、町が方向性を決定します。</p> <p>②計画的な修繕・改修及び維持管理を実施します。</p> <p>③町立体育館に町民温水プールのトレーニングルームを統合します。</p> <p>④指定管理者制度の導入について実施時期や方法などの具体的な検討を行い、効率的な運営及び利用促進を図る取り組みを検討・実施します。</p> <p>⑤予約システムの導入を実施します。</p> <p>⑥受益者負担の適正化及び消費税の引き上げに伴う施設利用料の見直しを実施します。</p> <p>⑦近隣市町村との施設の相互利用を継続します。</p> <p>⑧廃止する学校があった場合には、廃止後の学校体育館のリノベーションの可能性検討(既存施設の状態、立地条件、工法、コストなど)、現位置とリノベーションの比較検討を行い、町が現位置更新か学校体育館のリノベーションし活用するなどの方向性を決定します。</p>	教育総務課 生涯学習課 生涯学習課 生涯学習課 生涯学習課 財務課 生涯学習課 財務課 生涯学習課 企画政策課 生涯学習課 生涯学習課	<p>一体的な管理運営体制の整備</p> <p>指定管理者制度導入準備</p> <p>指定管理者制度導入</p> <p>予約システムの構築</p> <p>予約システムの運用</p>																	学校体育館のリノベーションあるいは大規模改修の実施	更新後は予防保全型の維持管理を実施
10	4 スポーツ 施設	町民運動場	H2.3.30 (1990)	210.50	S造1階建	新	—	—	町民の健康づくり・体力づくりなどの活動の場を提供する。	二宮町体育施設の設置、管理等に関する条例	老朽化の状態に応じて、中期で更新します。	維持	0	0	維持修繕	<p>①指定管理者制度の導入について実施時期や方法などの具体的な検討を行い、効率的な運営及び利用促進を図る取り組みを検討・実施します。</p> <p>②予約システムの導入を実施します。</p> <p>③受益者負担の適正化及び消費税の引き上げに伴う施設利用料の見直しを実施します。</p> <p>④近隣市町村との施設の相互利用を継続します。</p>	生涯学習課 財務課 生涯学習課 生涯学習課	<p>一体的な管理運営体制の整備</p> <p>指定管理者制度導入準備</p> <p>指定管理者制度導入</p> <p>予約システムの構築</p> <p>予約システムの運用</p>															老朽化の状態に応じた更新	更新後は予防保全型の維持管理を実施		
11	4 スポーツ 施設	武道館	S55.3.30 (1980)	644.47	RC造1階建	旧	済	未	町民の健康づくり・体力づくりなどの活動の場を提供する。	二宮町武道館条例	老朽化対策や耐震改修にかかる費用が過大となるため、短期で施設の廃止に向けた学校体育館などへの機能移転の検討を開始します。	短期/床面積の削減候補施設	▲644	0	廃止	<p>①老朽化対策や耐震改修にかかる費用が過大となるため、廃止時期を検討・決定します。</p> <p>②廃止する場合の代替施設として、町立体育館や学校体育館などへの機能移転を検討します。</p> <p>③受益者負担の適正化及び消費税の引き上げに伴う施設利用料の見直しを実施します。</p>	生涯学習課 生涯学習課 財務課 生涯学習課																—	—		
12	4 スポーツ 施設	町民温水プール 山西プール 袖が浦プール	H6.2.28 (1994) S57.6.10 (1982) H4.3.26 (1992)	2,022.37 372.41 175.71	RC造2階建 RC造1階建 S造2階建	新 新 新	— — —	— — —	町民の健康づくり・体力づくりなどの活動の場を提供する。 町民の健康づくり・体力づくりなどの活動の場を提供する。 夏の観光施設として場を提供する。	二宮町体育施設の設置、管理等に関する条例 二宮町体育施設の設置、管理等に関する条例 二宮町営水泳プール設置条例	平成30年度中に3つのプールの方向性を検討し、短期で廃止する施設を決定します。	短期/床面積の削減候補施設	▲176～▲2,022	0.6	廃止/ 大規模修繕 など	<p>①利用者数や収支状況及び今後の施設維持管理経費などの客観的なデータを踏まえ、3つのプールの方向性を検討し、短期で廃止する施設を決定します。</p> <p>②検討の結果により廃止とするプールについて、廃止に向けた調整を行います。</p> <p>③指定管理者制度の導入について実施時期や方法などの具体的な検討を行い、効率的な運営及び利用促進を図る取り組みを検討・実施します。</p> <p>④受益者負担の適正化及び消費税の引き上げに伴う施設利用料の見直しを検討・実施します。</p> <p>⑤町営プールについては、近隣市町村との施設の相互利用を継続します。</p>	企画政策課 生涯学習課 生涯学習課 生涯学習課 生涯学習課 財務課 生涯学習課 財務課 生涯学習課 企画政策課 生涯学習課	<p>一体的な管理運営体制の整備</p> <p>指定管理者制度導入準備</p> <p>指定管理者制度導入</p>															(維持するプール)老朽化の状態に応じた更新や予防保全型の維持管理などの実施			

No.	大分類	施設名称	竣工	延床面積 (㎡)	構造等	耐震			設置目的	根拠条例	施設の方針	展開 (方針)	短期																	中期	長期
						基準	診断	改修					削減目標 (㎡)	更新・改修費 (億円)	内容	短期の取組	担当課	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39				
15	5	文化施設	生涯学習センター ラディアン	H12. 7. 31 (2000)	5, 284. 57	SRC造地上3階地下1階建	新	—	—	生涯学習振興及び生涯学習支援を図るための場を提供する。	二宮町生涯学習センターの設置及び管理に関する条例	早期に修繕計画の策定に着手し、短期で設備の修繕を実施、中期で大規模改修を検討します。指定管理者制度の導入可能性について検討を行います。	維持	0	0. 4	設備修繕	①早期に修繕計画の策定に着手します。 ②設備修繕を実施します。 ③計画的な修繕・改修を行い、予防保全型の維持管理を図ります。 ④指定管理者制度の導入可能性について検討を行います。 ⑤施設の利用時間区分を変更することなどを検討し、利用促進を図る取り組みを検討・実施します。 ⑥予約システムの導入を実施します。 ⑦受益者負担の適正化及び消費税の引き上げに伴う施設利用料の見直しを実施します。	生涯学習課 生涯学習課 生涯学習課 生涯学習課 生涯学習課 財務課 生涯学習課 財務課 生涯学習課	導入の検討 導入 利用促進策の検討 利用促進策の実施 予約システムの構築 予約システムの運用	大規模改修の実施	予防保全型の維持管理を実施										
16	5	文化施設	ふたみ記念館	H23. 3. 2 (2011)	221. 93	木造1階建	新	—	—	二見良節の作品などを展示・保存し、町民文化の向上と豊かな地域社会の形成に寄与する。	二宮町ふたみ記念館の設置及び管理に関する条例	長期まで予防保全型の維持管理に努めます。利用促進を図る取り組みを継続するほか、効率的な運営に努めていきます。	維持	0	0	維持修繕	①予防保全型の維持管理を実施し、長寿命化を図ります。 ②利用促進を図る取り組みを継続するほか、効率的な運営に努めていきます。	生涯学習課 生涯学習課		予防保全型の維持管理を実施											
17	6	教育施設	小中学校 ・ 二宮小学校 ・ 一色小学校 ・ 山西小学校 ・ 二宮中学校 ・ 二宮西中学校		33, 463. 00 7, 223. 00 5, 518. 00 6, 180. 00 7, 428. 00 7, 114. 00	RC造・S造 RC造・S造 RC造・S造 RC造・S造 RC造・S造 RC造・S造	旧	済	済	学校教育を行う。	二宮町立学校の設置に関する条例	短期では教育委員会が中心となり、将来を見据えた学校のあり方の検討を行います。学校施設長寿命化計画を策定し、計画に基づき改修工事を実施します。廃止となった学校があった場合には、スポーツ施設や防災・消防訓練施設などとして、既存施設の活用を検討します。	中期/ 床面積の削減候補施設 (平成31年度以降に決定)	0	7. 6	大規模改修 (2校)	①教育委員会が中心となり、児童・生徒数の減少を踏まえ小中学校の適正配置を検討し、5校からの縮減を図ります。(将来を見据えた学校のあり方の検討) ②施設規模の検討にあたっては、他施設との複合化を含めた検討を行います。 ③既存の校舎の構造診断などを行い、長寿命化改修による使用期間の延長を検討します。 ④学校施設長寿命化計画を策定し、計画に基づき改修工事を実施します。 ⑤廃止となった学校があった場合には、既存学校施設の活用を検討します。 ⑥学校体育施設開放については継続し、今後は利用日や時間帯などの拡充、有料化の検討を行います。 ⑦「コミュニティ・スクール」の段階的な導入にあわせ、学校施設を地域コミュニティによる活動の場として活用することを検討します。	教育総務課 教育総務課 教育総務課 教育総務課 教育総務課 生涯学習課 教育総務課 財務課 教育総務課	計画の策定 計画の実施 学校の開放の継続 利用日や時間帯などの拡充、有料化の検討 予約システムの構築 予約システムの運用	・統廃合、規模縮小、更新・改修の(設計・工事)実施 ・学校体育施設の活用 ・廃止となった学校施設の活用を検討	予防保全型の維持管理を実施										
22	6	教育施設	学校給食センター	H22. 7. 31 (2010)	1, 421. 08	S造2階建	新	—	—	町立小中学校に提供する給食の調理を行う。	二宮町立学校給食センターの設置に関する条例	短期では予防保全型の維持管理に努め、また、将来の児童・生徒数の減少に向けた対応及び将来に向けた施設運営のあり方について検討します。	維持	0	0	維持修繕	①予防保全型の維持管理を実施し、長寿命化を図ります。 ②将来の児童・生徒数の減少に向けた対応及び将来に向けた施設運営のあり方について検討します。また、民間事業者との連携も含め、管理運営体制の見直しを検討します。	教育総務課 教育総務課		児童・生徒数の減少に対応した規模と施設運営の見直しを実施											
23	7	子育て関連施設	百合が丘保育園	S46(1971)	455. 86	RC造1階建	旧	済	済	児童福祉の推進を図るため、町立保育園として保育を実施する。	二宮町保育所条例	短期では予防保全型の維持管理に努め、中期で他の公共施設との複合化の可能性を検討し、建替えや複合化を行います。	中期/ 床面積の削減候補施設	0	0	維持修繕	①子ども・子育て支援事業計画の定期的な見直しを行います。 ②私立保育園の開設状況を踏まえ定員の検討を行います。 ③予防保全型の維持管理を実施し、長寿命化を図ります。	子ども育成課 子ども育成課 子ども育成課	見直し 見直し	更新・複合化の検討 ↓ 事業の推進	予防保全型の維持管理を実施										
24	7	子育て関連施設	百合が丘子育てサロン	S41. 2. 15 (1966)	—	RC造借り上げ施設	旧	未	—	地域の子育て支援機能を図り、子育ての不安感などを緩和し、子どもの健やかな育ちを促進する。	二宮町子育てサロン設置条例	短期では町民サービスプラザとの施設統廃合に向けた検討を行います。	短期/ 他施設との統合候補施設	—	0	統合	①子ども・子育て支援事業計画の定期的な見直しを行います。 ②百合が丘子育てサロンについては、町民サービスプラザとの統合の実施に向けた検討を行います。 ③サービスの向上に向け、民間事業者との連携を含め運営方法の見直しを検討します。	子ども育成課 子ども育成課 子ども育成課	見直し 見直し	予防保全型の維持管理を実施											
25	7	子育て関連施設	栄通り子育てサロン	H22. 5. 7 (2010)	123. 38	木造1階建	新	—	—	地域の子育て支援機能を図り、子育ての不安感などを緩和し、子どもの健やかな育ちを促進する。	二宮町子育てサロン設置条例	短期では予防保全型の維持管理に努めます。	維持	0	0	維持修繕	①子ども・子育て支援事業計画の定期的な見直しを行います。 ②栄通り子育てサロンについては、予防保全型の維持管理により長寿命化を図ります。 ③サービスの向上に向け、民間事業者との連携を含め運営方法の見直しを検討します。	子ども育成課 子ども育成課 子ども育成課	見直し 見直し	予防保全型の維持管理を実施											
26	8	消防施設	第1分団詰所	H21. 1. 26 (2009)	71. 00	RC造2階建	新	—	—	消防団の活動拠点とし、火災や風水害などの災害に備える。	二宮町消防団設置に関する条例	予防保全型の維持管理により長寿命化を図ります。	維持	0	0	維持修繕	①第1分団詰所は、予防保全型の維持管理により長寿命化を図ります。	消防課		予防保全型の維持管理を実施											

No.	大分類	施設名称	竣工	延床面積 (㎡)	構造等	耐震			設置目的	根拠条例	施設の方針	展開 (方針)	短期																	中期	長期							
						基準	診断	改修					削減目標 (㎡)	更新・改修費 (億円)	内容	短期の取組	担当課	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39											
27	8	消防施設	第2分団詰所	\$39.3.30 (1964)	66.11	S造2階建	旧	済	済	消防団の活動拠点とし、火災や風水害などの災害に備える。	二宮町消防団設置に関する条例	移転や他の公共施設との複合化を検討します。	短期/床面積の削減候補施設	0	0.2	更新	①老朽化が進んでいる第2分団詰所は、消防団が活動しやすい場所への移転や、管内の適地での他の公共施設との複合化を検討します。	消防課	移転・更新検討																			更新後、予防保全型の維持管理を実施
28	8	消防施設	第3分団詰所	H26.3.28 (2014)	189.00	SRC造2階建	新	—	—	消防団の活動拠点とし、火災や風水害などの災害に備える。	二宮町消防団設置に関する条例	予防保全型の維持管理により長寿命化を図ります。	維持	0	0	維持修繕	①第3分団詰所は、予防保全型の維持管理により長寿命化を図ります。	消防課																		予防保全型の維持管理を実施		
29	8	消防施設	第4分団詰所	\$41.1.15 (1966)	62.81	S造1階建	旧	済	済	消防団の活動拠点とし、火災や風水害などの災害に備える。	二宮町消防団設置に関する条例	消防庁舎の敷地への移転・複合化を検討します。	短期/床面積の削減候補施設	0	0.2	更新	①老朽化が進んでいる第4分団詰所は、消防庁舎の敷地への移転・複合化を検討します。	消防課	移転・更新検討																	更新後、予防保全型の維持管理を実施		
30	8	消防施設	第5分団詰所	\$58.6.30 (1983)	56.78	S造1階建	新	—	—	消防団の活動拠点とし、火災や風水害などの災害に備える。	二宮町消防団設置に関する条例	適地、複合化を考慮して中期での更新を検討します。	維持	0	0	維持修繕	①第5分団詰所は、適地、複合化を考慮して中期での更新を検討します。	消防課																		複合化・適地検討 老朽化に応じて更新	予防保全型の維持管理を実施	
31	9	地域集会施設	上町児童館	\$53.3.31 (1978)	167.73	木造2階建	旧	未	未	地域活動の拠点及び町民活動の推進を図るための活動の場を提供する。	二宮町児童館条例	短期では適切な管理が持続できるよう、名称の統一や管理体制、管理経費の見直しを進めるとともに、町が主体性をもって施設の地区への移譲を検討し、地区との協議を行います。	中期/床面積の削減候補施設	0			①児童館は、各地区の住民が利用し、管理も地区で行っています。利用しやすくするとともに、適切な管理が持続できるよう、名称の統一や管理体制、管理経費の見直しを進めます。 ②町が主体性をもって地区との協議を行うために、施設の整理・統合について検討を行います。 ③施設の移譲を地区と協議します。 ④防災コミュニティセンターに機能を移行することを検討します。	財務課 地域政策課	名称の統一 管理体制の見直し 管理経費の見直し																	事業の推進		
32	9	地域集会施設	越地児童館	H2.12.25 (1990)	183.83	木造2階建	新	—	—	地域活動の拠点及び町民活動の推進を図るための活動の場を提供する。	二宮町児童館条例	同上	中期/床面積の削減候補施設	0			同上	同上																同上	同上			
33	9	地域集会施設	茶屋児童館	\$57.12.12 (1982)	123.87	RC造2階建	新	—	—	地域活動の拠点及び町民活動の推進を図るための活動の場を提供する。	二宮町児童館条例	同上	中期/床面積の削減候補施設	0			同上	同上																	同上	同上		
34	9	地域集会施設	下町児童館	\$63.12.23 (1988)	180.18	木造2階建	新	—	—	地域活動の拠点及び町民活動の推進を図るための活動の場を提供する。	二宮町児童館条例	同上	中期/床面積の削減候補施設	0			同上	同上																	同上	同上		
35	9	地域集会施設	百合が丘児童館	H2.3.12 (1990)	311.81	木造2階建	新	—	—	地域活動の拠点及び町民活動の推進を図るための活動の場を提供する。	二宮町児童館条例	同上	中期/床面積の削減候補施設	0			同上	同上																	同上	同上		
36	9	地域集会施設	富士見が丘児童館	H6.3.15 (1994)	210.49	木造2階建	新	—	—	地域活動の拠点及び町民活動の推進を図るための活動の場を提供する。	二宮町児童館条例	同上	中期/床面積の削減候補施設	0			同上	同上																	同上	同上		
37	9	地域集会施設	釜野児童館	H14.3.27 (2002)	225.23	木造2階建	新	—	—	地域活動の拠点及び町民活動の推進を図るための活動の場を提供する。	二宮町児童館条例	同上	中期/床面積の削減候補施設	0			同上	同上																	同上	同上		
38	9	地域集会施設	松根児童館	H19.3.29 (2007)	156.87	木造2階建	新	—	—	地域活動の拠点及び町民活動の推進を図るための活動の場を提供する。	二宮町児童館条例	同上	中期/床面積の削減候補施設	0			同上	同上																	同上	同上		
39	9	地域集会施設	下町老人憩の家	\$47.3.31 (1972)	182.18	木造1階建	旧	未	未	地域活動の拠点及び町民活動の推進を図るための活動の場を提供する。	二宮町老人憩の家条例	短期では適切な管理が持続できるよう、名称の統一や管理体制、管理経費の見直しを進めるとともに、町が主体性をもって施設の地区への移譲を検討し、地区との協議を行います。	中期/床面積の削減候補施設	0			①老人憩の家は、各地区の住民が利用し、管理も地区で行っています。利用しやすくするとともに、適切な管理が持続できるよう、名称の統一や管理体制、管理経費の見直しを進めます。 ②町が主体性をもって地区との協議を行うために、施設の整理・統合について検討を行います。 ③施設の移譲を地区と協議します。 ④防災コミュニティセンターに機能を移行することを検討します。	財務課 地域政策課	名称の統一 管理体制の見直し 管理経費の見直し																	事業の推進		
40	9	地域集会施設	茶屋老人憩の家	\$47.9.1 (1972)	180.02	S造1階建	旧	未	未	地域活動の拠点及び町民活動の推進を図るための活動の場を提供する。	二宮町老人憩の家条例	同上	中期/床面積の削減候補施設	0			同上	同上																	同上	同上		
41	9	地域集会施設	中里老人憩の家	\$52.3.31 (1977)	186.68	木造1階建	旧	未	未	地域活動の拠点及び町民活動の推進を図るための活動の場を提供する。	二宮町老人憩の家条例	同上	中期/床面積の削減候補施設	0			同上	同上																	同上	同上		
42	9	地域集会施設	梅沢老人憩の家	\$54.3.31 (1979)	217.00	木造2階建	旧	未	未	地域活動の拠点及び町民活動の推進を図るための活動の場を提供する。	二宮町老人憩の家条例	同上	中期/床面積の削減候補施設	0			同上	同上																	同上	同上		
43	9	地域集会施設	入川句老人憩の家	\$55.3.31 (1980)	140.77	木造2階建	旧	未	未	地域活動の拠点及び町民活動の推進を図るための活動の場を提供する。	二宮町老人憩の家条例	同上	中期/床面積の削減候補施設	0			同上	同上																	同上	同上		
44	9	地域集会施設	富士見が丘老人憩の家	\$56.3.31 (1981)	206.49	S造2階建	旧	未	未	地域活動の拠点及び町民活動の推進を図るための活動の場を提供する。	二宮町老人憩の家条例	同上	中期/床面積の削減候補施設	0			同上	同上																	同上	同上		
45	9	地域集会施設	百合が丘老人憩の家(旧館)	\$47.3.31 (1972)	237.88	RC造2階建	旧	未	未	地域活動の拠点及び町民活動の推進を図るための活動の場を提供する。	二宮町老人憩の家条例	同上	中期/床面積の削減候補施設	0			同上	同上																	同上	同上		
46	9	地域集会施設	百合が丘老人憩の家(新館)	\$60.4.1 (1985)	201.96	S造2階建	新	—	—	地域活動の拠点及び町民活動の推進を図るための活動の場を提供する。	二宮町老人憩の家条例	同上	中期/床面積の削減候補施設	0			同上	同上																	同上	同上		
47	9	地域集会施設	元町老人憩の家	\$63.3.31 (1988)	226.20	S造(一部RC造)2階建	新	—	—	地域活動の拠点及び町民活動の推進を図るための活動の場を提供する。	二宮町老人憩の家条例	同上	中期/床面積の削減候補施設	0			同上	同上																	同上	同上		

No.	大分類	施設名称	竣工	延床面積 (㎡)	構造等	耐震			設置目的	根拠条例	施設の方針	展開 (方針)	短期																	中期	長期				
						基準	診断	改修					削減目標 (㎡)	更新・改修費 (億円)	内容	短期の取組	担当課	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39								
48	9 地域集会施設	中里西公会堂	S56.3.5 (1981)	104.11	木造1階建	旧	未	未	地域活動の拠点及び町民活動の推進を図るための活動の場を提供する。	二宮町公会堂条例	短期では適切な管理が持続できるよう、名称の統一や管理体制、管理経費の見直しを進めるとともに、町が主体性をもって施設の地区への移譲を検討し、地区との協議を行います。	中期/床面積の削減候補施設	0	0	地区との協議	①公会堂は、各地区の住民が利用し、管理も地区で行っています。利用しやすくするとともに、適切な管理が持続できるよう、名称の統一や管理体制、管理経費の見直しを進めます。 ②町が主体性をもって地区との協議を行うために、施設の整理・統合について検討を行います。 ③施設の移譲を地区と協議します。 ④防災コミュニティセンターに機能を移行することを検討します。	財務課 地域政策課 財務課 地域政策課	名称の統一 管理体制の見直し 管理経費の見直し													事業の推進				
49	9 地域集会施設	百合が丘公会堂	H24.3.30 (2012)	245.57	S造(一部木造)2階建	新	-	-	地域活動の拠点及び町民活動の推進を図るための活動の場を提供する。	二宮町公会堂条例	同上	中期/床面積の削減候補施設	0			同上	同上												同上	同上					
50	9 地域集会施設	山西防災コミュニティセンター	H9.3.20 (1997)	306.15	SRC造3階建	新	-	-	日常の地域コミュニティの場を提供する。また、災害などの緊急時は要援護者の避難施設とする。	二宮町防災コミュニティセンター条例	短期では予防保全型の維持管理に努め、中期では地域集会施設の防災コミュニティセンターへの集約の検討を行います。	維持	0	1.1	維持修繕/大規模改修 (地域集会施設分を含む)	①防災コミュニティセンターは、施設の設置目的の検討を行い、種々様々な目的で利用できるようにします。 ②予防保全型の維持管理により長寿命化を図り、老朽化の状態に応じて更新します。 ③施設の利用時間区分を変更することなどを検討し、利用促進を図る取り組みを検討・実施します。 ④予約システムの導入を実施します。 ⑤受益者負担の適正化及び消費税の引き上げに伴う施設利用料の見直しを実施します。	財務課 財務課 財務課 財務課	設置目的と管理運営体制の検討 新たな利用形態・管理運営体制の導入												地域集会施設の防災コミュニティセンターへの集約の検討 ↓ 必要に応じて新たな防災コミュニティセンターを整備	予防保全型の維持管理を実施				
51	9 地域集会施設	緑が丘防災コミュニティセンター	H11.3.15 (1999)	239.96	S造(一部RC造)2階建	新	-	-	日常の地域コミュニティの場を提供する。また、災害などの緊急時は要援護者の避難施設とする。	二宮町防災コミュニティセンター条例	同上	維持	0			同上	同上											同上	同上						
52	9 地域集会施設	富士見が丘防災コミュニティセンター	H12.3.15 (2000)	263.04	S造2階建	新	-	-	日常の地域コミュニティの場を提供する。また、災害などの緊急時は要援護者の避難施設とする。	二宮町防災コミュニティセンター条例	同上	維持	0			同上	同上											同上	同上						
53	9 地域集会施設	元町北防災コミュニティセンター	H14.3.10 (2002)	294.82	S造2階建	新	-	-	日常の地域コミュニティの場を提供する。また、災害などの緊急時は要援護者の避難施設とする。	二宮町防災コミュニティセンター条例	同上	維持	0			同上	同上											同上	同上						
54	9 地域集会施設	中里防災コミュニティセンター	H16.3.25 (2004)	277.02	S造2階建	新	-	-	日常の地域コミュニティの場を提供する。また、災害などの緊急時は要援護者の避難施設とする。	二宮町防災コミュニティセンター条例	同上	維持	0			同上	同上											同上	同上						
55	9 地域集会施設	一色防災コミュニティセンター	H21.5.25 (2009)	281.04	S造1階建	新	-	-	日常の地域コミュニティの場を提供する。また、災害などの緊急時は要援護者の避難施設とする。	二宮町防災コミュニティセンター条例	同上	維持	0			同上	同上											同上	同上						
56	10 その他	駅北口自転車駐車場	H1.2(1989)	1,477.90	S造(一部RC造)地上3階地下1階建	新	-	-	自転車利用者の利便とともに放置自転車の抑制を図る。	二宮町自転車駐車場条例	短中期では予防保全型の維持管理に努め、施設の長寿命化を図ります。	維持	0	0	維持修繕	①予防保全型の維持管理により長寿命化を図ります。 ②借地して開設している自転車駐車場を整理して、駅前駐車場(北口・南口)に集約します。	防災安全課 防災安全課												予防保全型の維持管理を実施	施設の更新					
57	10 その他	駅南口自転車駐車場	H7.3(1995)	604.39	S造3階建	新	-	-	自転車利用者の利便とともに放置自転車の抑制を図る。	二宮町自転車駐車場条例	同上	維持	0	0	維持修繕	同上	同上											同上	同上						
58	10 その他	吾妻山公園管理棟	H24.3.30 (2012)	52.99	木造1階建	新	-	-	公園施設案内及び休憩室としている。	-	短中期では予防保全型の維持管理に努め、施設の長寿命化を図ります。	維持	0	0	維持修繕	①都市公園長寿命化計画に基づき、予防保全型の維持管理により長寿命化を図ります。 ②都市公園長寿命化計画の定期的な見直しを行います。	都市整備課 都市整備課													予防保全型の維持管理を実施					
59	10 その他	せせらぎ公園管理棟	H3.3(1991)	47.19	木造1階建	新	-	-	公園施設案内及び休憩室としている。	-	同上	維持	0	0	維持修繕	同上	同上											同上	同上						
60	10 その他	果樹公園管理棟	H14.4(2002)	99.80	木造1階建	新	-	-	公園施設案内及び休憩室としている。	-	同上	維持	0	0	維持修繕	同上	同上											同上	同上						
61	10 その他	(旧) ITふれあい館(みちる愛児園)	H15.3.10 (2003)	254.70	S造2階建	新	-	-	高齢者障がい者などだれもが気軽にIT機器に接し、基本操作の学習・基礎知識の習得をしよう。	-	短中期では予防保全型の維持管理に努め、施設の長寿命化を図ります。	維持	0	0	維持修繕	①予防保全型の維持管理により長寿命化を図ります。	財務課											予防保全型の維持管理を実施	施設の更新						
62	10 その他	環境衛生センター桜美園	S51.12.11 (1976)	3,048.73	RC造地上2階地下1階建	旧	未	未	一般廃棄物の円滑な処理を行う。	二宮町環境衛生センター設置条例	短中期ではし尿処理施設の改修・耐震化を行います。長期で施設の更新を行います。	維持	0	7.1	大規模改修	①平成29年度に策定するし尿処理施設改修実施計画に基づき、し尿処理施設の改修・耐震化を行います。 ②し尿処理施設改修実施計画の内容を本実施計画に反映します。	生活環境課 企画政策課 生活環境課												老朽化の状態に応じて更新						
63	10 その他	ごみ積替施設	H23.11.25 (2011)	487.91	S造(一部RC造)2階建	新	-	-	可燃ごみの外部搬出をするための積み替えを行う。	二宮町ごみ積替施設設置条例	短中期では予防保全型の維持管理に努め、施設の長寿命化を図ります。	維持	0	0	維持修繕	①予防保全型の維持管理により長寿命化を図ります。	生活環境課											予防保全型の維持管理を実施	施設の更新						
64	10 その他	ウッドチップセンター	H27.9.30 (2015)	1,487.80	S造	新	-	-	剪定枝のチップ化を行う。	二宮町ウッドチップセンター設置条例	短中期では予防保全型の維持管理に努め、施設の長寿命化を図ります。	維持	0	0	維持修繕	①予防保全型の維持管理により長寿命化を図ります。	生活環境課											予防保全型の維持管理を実施	施設の更新						
												削減目標	合計(㎡)	▲ 1,909.02	～	▲ 3,755.68																			
													(削減率)	2.75%	～	5.41%																			